

第 7 5 回 鹿 児 島 県 高 等 学 校 柔 道 競 技 大 会
第 3 9 回 鹿 児 島 県 高 等 学 校 女 子 柔 道 競 技 大 会
(全国大会予選) 要項

- 1 主 催 鹿児島県高等学校体育連盟 鹿児島県教育委員会
- 2 後 援 公益財団法人鹿児島県スポーツ協会 鹿児島市教育委員会 公益財団法人鹿児島県柔道会
- 3 主 管 鹿児島県高等学校体育連盟柔道専門部
- 4 期 日 令和7年5月26日(月)・27日(火)
開 館 午前 8時00分
監督審判会議 午前10時40分
開 会 式 午前11時00分 競技開始 1日目 11時20分
2日目 10時00分
- 5 会 場 西原商会アリーナ(メイン)
- 6 競 技 規 則 (1) 国際柔道連盟試合審判規定(新规定)及び全国高体連柔道専門部申し合わせ事項による。
(2) 試合時間は、4分間とする。ただし、延長戦(ゴールデンスコア)は時間制限を設けない。
(3) 「優勢勝ち」の判定基準
【団体試合】
ア 選手対選手それぞれの試合の勝敗は、「有効」または「僅差」以上とする。
イ 僅差は、「指導差2」とする。優劣は、一本勝＝反則勝＞技あり＞有効＞僅差の順とする。
ウ チーム対チームの勝敗は、以下の項目に従って決定する。
① 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
② ①で同等の場合は、「一本による勝ち(反則勝ち)」が多いチームを勝ちとする。
③ ②で同等の場合は、「技有」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
④ ③で同等の場合は、「有効」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
⑤ ④で同等の場合は、代表戦(任意)を行う。代表戦の判定基準は団体試合に準じて行うが、得点差がない場合は、個人試合に準じた判定基準で延長戦(ゴールデンスコア)を実施し、勝敗を決する。
【個人試合】
規定通り行う。「有効」または「僅差」(指導差2)以上とする。同等の場合は、時間無制限の延長戦(ゴールデンスコア)で勝敗を決する。また延長戦において指導の累積により両者反則負けとなった場合には、スコアをリセットし再度延長戦を行い、必ず勝敗を決する。
- 7 競 技 方 法 (1) 1日目は団体試合、2日目は個人試合を行う。
(2) 団体試合・個人試合ともトーナメント戦とする。ただし、団体試合の上位4チームはリーグ戦を行う。団体決勝リーグでは、引き分けがある。(団体試合で男子5名、そろっていないチームは大将につめて行う。)また、個人試合で、人員が少ない場合はリーグ戦で行うこともある。
(3) 個人試合は、男女7階級の体重別試合とする。
男子(60kg級・66kg級・73kg級・81kg級・90kg級・100kg級・100kg超級)
女子(48kg級・52kg級・57kg級・63kg級・70kg級・78kg級・78kg超級)
※計量は1日目(26日)団体試合表彰式終了後行う。遅れたものは失格とする。
- 8 引率・監督 (1) 引率責任者は、団体試合の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人試合の場合は校長の認める学校の職員とする。
また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法試行規則第78条の2に示された者)も可とする。ただし、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会

長に事前に届けること。

- (2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

但し、(2)について全国高等学校体育連盟各競技専門部における別途規定が定められている場合は、その規定に従うことを原則とする。

【参考】引率が認められる職員とは、校長・教頭・教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭・講師（常勤）・部活動指導員・実習助手である。ただし、実習助手については、以下の条件を全て満たし、校長が承認した者である。

- 1 正規職員であること
- 2 当該部活動の指導を常時行っていること
- 3 教員免許状の普通免許状を有していること又は免許法認定講習等で生徒指導に関する単位を1単位以上取得し、かつ6年以上の勤務経験があること

- 9 監督の役割 (1) 監督は自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

- (2) 監督の行為・言動

- ① 試合が止まっている間（「待て」から「始め」）のみ、指示を与えることが出来る。
- ② 次の行為を禁止する。

ア 試合が続行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。

イ 対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。

- (3) 罰則規定

- ① 1回目は審判員が合議の上、口頭により「警告」を与える。
- ② 2回目は審判員が合議をし、大会委員長または審判長に布告の上、大会委員長または審判長の責任のもとに、その試合が終わるまで監督席から退場させる。

※次の試合（対戦校）からは、監督席に座ることはできるが、その後も改善されない場合は、大会期間中をとおして、監督席に座ることを認めない。

- 10 参加資格 (1) 本年度県高体連加盟校在学学生であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2) 本年度鹿児島県柔道会を経て、全日本柔道連盟に登録を完了した者であること。
- (3) 年齢は平成18(2006)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 転校・転籍後6か月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）ただし、一家転住等やむを得ない場合は県高体連会長の認可があればこの限りではない。（大会出場許可申請書を提出）
- (6) 参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (7) 選手変更について
- ア 団体試合・個人試合に申し込み後に負傷または発病があった場合は、変更選手の校長認可証を監督会議までに提出する。
- イ 参加申し込み後の団体試合の選手変更は1名を限度とする。
- ※但し、伝染病その他天災等による場合はこれを適用しない。
- ウ 個人試合の出場選手を団体試合における負傷により変更する場合は、団体試合の選手に限り認められる。但し、計量時間までに本部に届けること。
- (8) その他の事項については、全国高校総体実施要項に準ずる。
- (9) 参加資格の特例による学校(生徒)の参加については、鹿児島県高等学校総合体育大会開催基準要項の「参加資格の特例」並びに「大会参加資格の別途に定める規定」のとおりとする。

- (10) 外国人留学生の参加については、団体試合は、男子・女子ともに1名以内とする。個人試合は参加人数の制限を設けない。
- (11) 脳震盪の対応について
- ア 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷したものは、脳神経外科の診療を受け、出場の許可を得る。
- イ 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に参加することは不可とする。
- (12) 皮膚真菌症（トングランス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。選手に皮膚真菌症が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

- 11 参 加 制 限 (1) 団体試合は、1校男・女各1チームとする。男子は、監督1名・選手5名・補欠2名、女子は、監督1名・選手3名・補欠1名とする。なお男女とも補欠はいなくてもよい。
- (2) 個人試合は、男女とも各階級4名以内とする。

- 12 参 加 申 込 参加申込みに際しては、「個人情報保護及び肖像権に関わる取扱いについて」を承諾した上で申し込むとする。
- (1) 申込締切日 令和7年5月8日（木）15時までに必着
- (2) 申込方法 当該学校長の責任において所定の参加申込書により1部作成し、作成した参加申込書をPDF化し、PDF化したファイルを指定のファイル送信システムにアップロードして申し込む（「大会参加申込提出要領」参照）
- ※プログラム作成のため、上記申込とは別に大会参加申込書の電子データ(エクセル)を添付して5月9日（金）までに下記メールアドレスに送付すること。
- kajitsu.judo@yahoo.co.jp 横峯 亨（鹿児島実業高校）
- (3) 申 込 先 県高等学校体育連盟事務局が指定するファイル送信システム
- (4) 参加申込書提出後に出場を辞退しなければならなくなった場合は、速やかに専門委員長に連絡をし、「大会出場辞退届」を県高体連事務局に提出する。

- 13 組 合 せ **5月14日（水）** 県高体連柔道専門部にて行う。
- 組み合わせ結果は、県高体連事務局ホームページに掲載する。

- 14 表 彰 団体試合は、第4位まで、個人試合は第3位までを表彰する。

- 15 そ の 他 (1) 柔道衣コントロールは、選手本人の責任で練習会場にて事前に行う。試合場で疑義のある場合は当該審判員が測定し、ルールに則り判断（反則負け）する。
- (2) 団体1位、個人の各階級1位は、全国総体（岡山市）の出場権を得る。
- (3) 団体1・2位、個人の各階級1・2位は、九州総体（大分市）の出場権を得る。
- (4) 審判員は全日本柔道連盟指定の審判服（半袖、ネクタイ、エンブレム）着用とする。監督は、審判員の服装に準ずる。